

## 学長が定める競争参加者の資格

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第8条の規定に基づき学長の定める資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出できる者であること。

1. 中国・四国・近畿地方に本社または支店、営業所、サービス拠点を有していること。
2. 2019年度以降に、病床数を400床以上保有する病院の手術室またはICUにおける空調用フィルター取替業務の契約実績を有する者であること。
3. アフターサービスメンテナンス体制が整っていること。